

下野市部活動地域移行について

令和5年7月31日

下野市教育委員会事務局

はじめに

近年、少子化による部員数の減少や、スポーツや文化芸術活動へのニーズの多様化など部活動を取り巻く課題が増えてきており、現状のままでは部活動を存続していくことが懸念されています。

そのような実態を受け、運動部活動においては、スポーツ庁が所管する運動部活動の地域移行に関する検討会議にて「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、令和4年6月にスポーツ庁長官に手交されました。文化部活動においても、文化庁所管の文化部活動の地域移行に関する検討会議にて「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が令和4年8月に取りまとめられました。

提言においては、運動部活動、文化部活動ともに、令和5年度から7年度末までの3年間を目途に、休日の部活動を段階的に地域移行していくことを目指しています。しかし、その実現には多くの課題があり、困難が想定されます。

そこで、下野市としましては、スムーズな地域移行に向けて部活動地域移行に関する考え方をまとめる必要があると考え、関係各課（生涯学習文化課、スポーツ振興課、学校教育課、市民協働推進課）と中学校校長会、部活動地域移行検討委員会作業部会等での協議を進めてまいりました。

本案は、協議内容をまとめたものになります。今後、部活動地域移行検討委員の皆様や関係機関等の御意見を基に、本市の推進計画を作成してまいります。

1 国の方針

本市における取組を進める上で、国の方針等を整理しました。

※「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（スポーツ庁 令和4年6月）「文化
部活動の地域移行に関する検討会議提言」（文化庁 令和4年8月）参照

(1) 目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツや文化芸術に継続的に親しむことができる機会を確保する。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながる。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じる事が本質である。スポーツの力で、活力ある社会と絆の強い社会創りを目指していく。その際、地域単位の活動においても部活動の意義の継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにする。
- 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにもつながる。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な定見機会を確保する。（スポーツ団体・文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

(2) 改革の方向性

- まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。
- 移行の目標期間として、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とする。
- 平日の部活動移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。
- 地域におけるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む。
- 地域のスポーツ団体・文化芸術団体等と学校との連携・協議を推進する。

(3) 課題への対応（国の対応）

- 運営団体等の整備充実・・・財源確保の検討
- 指導者の確保・・・指導者資格の取得や研修の実施の促進、教師等の兼職兼業、人材バンク
- 施設の確保・・・学校体育施設活用に係るルールの方針策定
- 大会の在り方・・・大会主催者に対し、地域の団体等の参加も認めるよう要請
- 会費・保険の在り方・・・困窮する家庭への費用の支援方策の検討
- 関連諸制度等の在り方・・・学習指導要領について、次期改訂時の見直しに向けた検討

2 市の現状

(1) 中・義務教育学校の部活動設置状況（令和5年度）

	南河内第二中	石橋中	国分寺中	南河内小中（後期）
バレーボール	○（女）	○（男女）	○（女）	
バスケットボール	○（男女）	○（男女）	○（男女）	
サッカー	○	○	○	
バドミントン	○（女）	○（男女）	○（女）	○（男女）
ソフトテニス	○（男女）	○（男女）	○（男女）	○（男女）
卓球	○（男女）	○（男女）	○（男女）	
剣道	○（男女）	○（男女）	○（男女）	○（男女）
軟式野球	○	○	○	○
陸上競技		○（男女）	○（男女）	
ハンドボール		○（男女）		
柔道		○（男女）	○（男女）	
水泳			○（男女）	
吹奏楽	○	○	○	○
美術	○	○	○	○
家庭		○		
科学		○		

(2) 下野市部活動の方針

○部活動の位置付け

平成 29 年 3 月告示の「中学校学習指導要領総則」には、以下のように明記されている。

「教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自治的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体等との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」

○休養日・活動時間の設定

・休養日

学期中は週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日（以下「週末という」）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。週末に大会、コンクール等に参加し、休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。

長期休業中は学期中に準じた扱いを行う。（中略）長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。（夏季休業中は学校閉庁日期間を含む 7 日間、冬季休業中は学校閉庁日の

6日間、学年末・学年始休業中は3日間を休養期間とする。)

市としては、職員会議のある水曜日を、原則、平日の休養日とする。

・活動時間

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)並びに長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。但し、活動時間には、準備、片付け等の時間を含まない。

朝練習の時間は、1日の活動時間に含めるものとする。

練習試合等で基準の活動時間を越えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。なお、練習試合等に伴う移動時間は活動時間には含めない。

○部活動補助員について

第77回国民体育大会栃木県競技力向上対策室による「運動部活動補助員派遣事業」により、専門的な知識や技術を有する者を「運動部活動補助員」として中・義務教育学校等に派遣し、日頃から専門的な技術指導を行うことで、栃木県で開催される国体に向け、運動部活動の底上げや新たな選手の発掘、さらには有望選手の育成につなげることを目的とした事業。令和5年度は、下野市全ての中・義務教育学校に合計8名が派遣されている。

南河内第二中	石橋中	国分寺中	南河内小中(後期)
サッカー部 剣道部	サッカー部 バスケットボール部 (女子) 陸上競技部	柔道部	バドミントン部 剣道部

国体に向けた競技力向上を目的とした事業のため、令和4年度で廃止となる。そこで、下野市として予算を確保し、来年度以降は「下野市運動部活動補助員派遣事業」として、継続していくことにしている。

(3) 下野市におけるスポーツ・文化芸術団体等について

○下野市スポーツ協会

○総合型地域スポーツクラブ

- ・元気ワイワイ南河内
- ・グリムの里スポーツクラブ
- ・夢くらぶ国分寺

○下野市文化協会

3 下野市の取組

(1) 部活動地域移行の方針

- 「生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、教員の働き方改革の推進の両立」
- 「運動したい、文化芸術活動に取り組みたい生徒すべてが参加可能な、競技力や技能向上のみを目的としない活動機会の確保」

(2) 部活動地域移行に係る確認事項

- 下野市における部活動移行
 - ・令和6年度（3年生引退後を目安）から実施
 - ・すべての部活動の移行を前提としつつ、状況に応じてできる部活動からという選択も有
 - ・運動部、文化部同時に移行
- 移行スケジュール（別紙参照）
- 運営団体の方向性（別紙参照）

(3) 検討委員会の設置

○目的

下野市としての部活動地域移行推進に関して、その方針や計画、具体的な取組内容等について、本市や学校の実態を鑑みながら検討することで、地域移行の効果的な実施につなげる。

○設置期間

- ・令和5年4月から1年間 4回開催（予備含む）

○委員選出

- ・学校関係者（校長）、関係団体代表、保護者代表、市職員等

○検討内容

- ・推進方針及び推進計画の検討
- ・具体的な取組内容
- ・推進時の留意事項
- ・意識実態調査の考察

(4) 作業部会の設置

○目的

下野市としての部活動地域移行推進に関して、その方針や計画の実現を図るための具体的な取組内容等について協議し、その内容を検討委員会に報告する。

○設置期間

- ・令和5年2月から

○部会員選出

- ・学校関係者（教員）、市職員等

○検討内容

- ・推進方針及び推進計画の作成
- ・具体的な取組内容の検討
- ・推進時の留意事項の検討
- ・意識実態調査の準備、実施、考察 等

